

県民生活・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成28年9月14日（水） 10時02分～12時35分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 県民生活部長、土木交通部長および関係職員

4 議事の概要

【土木交通部所管分】

（1）丹生ダム建設事業の中止に伴う今後の地域整備事業について

委員からは、地元のダム対策委員会のさまざまな思いも踏まえて、県もこの件について緊張感と使命感を持って取り組んでいただきたい、などの意見が出された。

【県民生活部所管分】

（2）新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備に向けた検討状況等について

委員からは、県民のスポーツや健康づくりだけでなく、開館後の収入面も大事であるので、例えばコンサートでの集客など、プラスアルファの部分も意識して取り組んでいただきたい、アクセス面については、特に今後いろいろなことを十分検討していく必要があるのではないか、先日開催されたスポーツ振興特別委員会と同じ説明であったが、あれから何日か経過しているので、せめてその特別委員会において出された意見を踏まえた説明や答弁をしてほしかった、先日、新聞報道で浜大津での民間による体育館建設の話が出てきたが、そもそもあの土地は県立体育館の移転候補地の対象外として話を進めてきたはずなのに、このような話が急に出てくると、不審感を持たざるを得ないので、もう少し丁寧に説明をしていただきたい、浜大津での体育館建設に係る民間事業者と県との協議内容等については、本委員会にも都度報告をいただきたい、などの意見が出された。

（3）（仮称）彦根総合運動公園整備計画の検討状況等について

委員からは、せっかくこれだけの経費をかけて整備するのに主会場しか夜間に使用できないというのは余りにももったいないので、このタイミングで、それ以外にも照明設備をきちんと整備すべきではないか、現時点での大まかな整備費でも体育館の関係で約100億円、この公園整備で約200億円と言われているが、財政的に非常に厳しい中なので、もう少し節減できるところがあるのではないかと、などの意見が出された。

（4）その他

新生美術館の基本設計について、前回委員会で委員から申し出のあった消火設備に係るガス消火と水消火の差異のわかる資料および既存改修費を差し引いた新館部分の41億1千万円の積算根拠資料について県民生活部から提出があり、補足説明がなされた。



委員会で配付された資料

- 1 丹生ダム建設事業の中止に伴う今後の地域整備事業について
- 2 丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定書
- 3 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備に向けた検討状況等について
- 4 (仮称)彦根総合運動公園整備計画の検討状況等について
- 5 (仮称)彦根総合運動公園整備基本設計の概要(案)
- 6 (仮称)彦根総合運動公園 利活用の方向性
- 7 新生美術館の基本設計について